

別表（第4条）より

会費の徴収基準、払い込み方法及び納期

1 会費徴収基準

（一般会員）

区 分	金額（円・月額）	備 考
1 等級	2,500円	法人会員（従業員10名以上の株式会社並びに従業員15名以上の有限会社）
2 等級	1,500円	法人会員（株式会社・有限会社）
3 等級	1,000円	個人会員

（特別会員）

区 分	金額（円・年額）	備 考
A 等級	120,000円	店舗面積3,000㎡以上並びに有力企業
B 等級	70,000円	店舗面積500㎡超3,000㎡未満並びに有力企業
C 等級	50,000円	金融機関並びに有力企業

（賛助会員）

区 分	金額（円・月額）	備 考
A 等級	2,500円	特別会員（新設）
B 等級	1,500円	法人会員
C 等級	1,000円	個人会員

2 会費の払い込み方法

預金口座振替とする。ただし、それ以外の会員は、商工会に納入するものとする。

（1）預金口座振替機関

牛久市に店舗を有する銀行、信用金庫、信用組合とする。

3 会費の納期

納期は次のとおりとする。

4月16日 7月16日

10月16日 1月16日

（該当日が休日の場合は翌日とする）

4 会費の査定

会費の査定については、理事会で決定する。